

老人保健特別会計予算

(単位:千円)

歳 入 予 算 額				歳 出 予 算 額			
区 分				本 年 度	前 年 度	比 較	財 源 内 訳
款	項	目	節				
1 支払基金 交付金	1 支払基金 交付金	1 医療費 交付金	1 現年度分	2,617,096	14,353,656	△ 11,736,560	
			2 過年度分	1	1	—	
		2 審査支払手 数料交付金	1 現年度分	22,759	91,616	△ 68,857	
			2 過年度分	1	1	—	
2 国庫支出金	1 国庫負担金	1 医療費 負担金	1 現年度分	1,460,728	8,379,319	△ 6,918,591	
			2 過年度分	1	1	—	
	2 国庫補助金	1 老人医療費 適正化 推進費補助 金	1 老人医療費 適正化 推進費補助 金	—	8,049	△ 8,049	
3 県支出金	1 県負担金	1 医療費負担 金	1 現年度分	365,181	2,094,829	△ 1,729,648	
			2 過年度分	1	1	—	
4 繰入金	1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	1 一般会計 繰入金	411,060	2,230,196	△ 1,819,136	
5 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1	1	—	
6 諸収入	1 延滞金及び 加算金	1 延滞金	1 延滞金	1	1	—	
		2 加算金	1 加算金	1	1	—	
	2 雑入	1 第三者納付 金	1 第三者納付 金	1,000	10,000	△ 9,000	
		2 返納金	1 返納金	1	1	—	
	3 雑入	1 雑入	1	1	—		
歳 入 合 計				4,877,833	27,167,674	△ 22,289,841	

1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	36,684	83,218	△ 46,534		
			2 医療諸費	4,560,790	26,428,548		△ 21,867,758
		2 医療給付費					
			2 医療費支給 費	247,397	494,089		△ 246,692
		3 審査支払 手数料	22,760	91,617	△ 68,857	(支払基金) 22,760	
3 諸支出金	1 償還金	1 償還金	1	1	—		
		2 還付金	1	1	—		
4 公債費	1 公債費	1 利子	200	200	—		
5 予備費	1 予備費	1 予備費	10,000	70,000	△ 60,000		
歳 出 合 計			4,877,833	27,167,674	△ 22,289,841		

4. 医療費の負担割合

・自己負担割合は定率1割。但し、現役並み所得者は定率3割。
 * 現役並み所得者 = 受給者本人または同居している老人医療受給者及び70歳以上の世帯員に課税所得145万円以上の人がいる場合(但し、年収額が1人世帯で383万円未満、2人世帯以上で520万円未満の場合は申請により1割負担となる。)

5. 自己負担限度額(月額)

	外来限度額(個人毎)	外来+入院限度額(世帯毎)
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + [(実際にかかった医療費 - 267,000円) × 1%] (44,400円)
一般	12,000円	44,000円
低所得者	8,000円	24,600円
低所得者		15,000円

()内の額は、1年に4回目からの基準限度額となる。

昭和58年に発足した「老人保健制度」が、平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」へ移行する。「老人保健制度」では20年3月診療の医療給付費や医療費支給費と、これらの月遅れ請求分について支払い事務を行う。(平成22年度まで特別会計を継続)

1. 受給者数 国保28,460人(28,688人) 社保6,013人(6,220人) 計34,473人(34,908人)
 19年10月現在、()内は19年度当初
2. 療養諸費の負担割合 国 200/600 県50/600 市町村 50/600 支払基金50/100
3. 受給対象者
 ・対象年齢は75歳以上
 但し、寝たきりなど一定の障害で認定を受けている人は65歳から対象となる。